

# 福祉生活病院常任委員会資料

(令和2年11月27日)

【件名】

1 新型コロナウイルス感染症への対応について

(健康政策課)・・・2

# 新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年11月27日  
健康政策課

## 1 県内における感染者の発生状況（11月26日現在）

（1）感染者数（累計）58名（東部29名・中部4名・西部25名、うち入院中7名（重症者なし））

（2）感染者の概要（10月25日以降発生分）

	発生日	年代	性別	居住地	既感染者との関連
36	10月25日	50代	女	西伯郡	県外陽性者の接触者
37	10月25日	20代	女	西伯郡	県外陽性者の接触者
38	10月27日	30代	男	西伯郡	
39	11月6日	60代	女	鳥取市	
40	11月6日	60代	男	鳥取市	
41	11月6日	60代	男	米子市	
42	11月6日	70代	男	鳥取市	40例目濃厚接触者
43	11月7日	70代	非公表	鳥取市	42例目濃厚接触者
44	11月9日	60代	女	鳥取市	39例目濃厚接触者
45	11月9日	70代	男	鳥取市	40例目接触者
46	11月9日	60代	非公表	鳥取市	40例目接触者
47	11月9日	60代	非公表	鳥取市	
48	11月9日	40代	非公表	鳥取市	
49	11月9日	60代	男	鳥取市	県外陽性者の濃厚接触者
50	11月9日	60代	女	鳥取市	県外陽性者の濃厚接触者
51	11月10日	60代	男	鳥取市	39例目濃厚接触者
52	11月13日	10代	男	西部地区	
53	11月18日	20代	非公表	県外	
54	11月24日	60代	男	島根県	
55	11月25日	20代	男	鳥取市	県外陽性者の濃厚接触者
56	11月25日	40代	男	西部地区	54例目接触者
57	11月26日	40代	女	西部地区	56例目濃厚接触者
58	11月26日	40代	男	西部地区	56例目接触者

## 2 相談及び検査の実施状況（11月25日現在）

（1）発熱・帰国者・接触者相談センター（県内3カ所）における相談件数（10/31まで）

累計23,044件（東部10,143件、中部3,165件、西部9,736件）

（2）受診相談センター（県内1カ所）・接触者等相談センター（県内3カ所）への相談件数（11/1～）

累計1,138件（受診相談センター330件、東部382件、中部93件、西部333件）

（3）検査件数

- ・県衛生環境研究所等における検査 6,229件（うち陽性52件）
- ・医療機関における検査 9,723件（うち陽性4件）
- ・合計 15,952件（うち陽性56件）

## 3 新型コロナ警報の発令状況（11月26日現在） 10/13見直し後の発令状況

発令なし

【参考】発令経過（10月25日以降）

発令日	発令内容		
	東部	中部	西部
10/25			36～37例目の発生を受け、注意報を発令（～11/3）
11/6	39～43例目の発生を受け、注意報を発令		41例目の発生を受け、注意報を発令（～11/13）
11/11	51例目が入院し、確保病床の15%を超えたため、警報に切り替え		
11/13			52例目の発生を受け、注意報を延長（～11/20）
11/14	確保病床の15%を下回ったため、注意報に切り替え（～11/25）		
11/25	55例目の発生を受け、注意報を延長		56例目の発生を受け、注意報を発令

#### 4 インフルエンザ流行期に備えた診療・検査体制への移行（11月1日～）

（1）季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備えるため、11月1日から、かかりつけ医等の身近な医療機関で診療・検査が受けられる体制へ移行。

【診療・検査医療機関の指定状況（11月24日現在）】

指定済医療機関数：287医療機関 対象診療科医療機関の85%

うち自院で検査可能：195医療機関 対象診療科医療機関の58%

（2）新たに県全域を対象とした受診相談センター（県看護協会に業務委託）を開設し、相談体制を強化。

（3）県は、かかりつけ医等の負担を軽減するため、各種支援を提供。

- ・検査結果の判定が困難な場合の行政による再検査、陽性確認時の保健所による陽性者に対するフォロー
- ・個人防護具の無償配布
- ・県に設置した診療所支援センターによる補助金申請等の各種事務支援

#### 5 鳥取県版新型コロナ警報の見直しについて（10月13日）

6月3日から運用している感染拡大リスクの指標（新型コロナ警報）について、注意報や警報の発令により、過剰に活動自粛するケースがあるため、全国でも最も厳しい水準は維持しつつ、本県の医療提供体制を踏まえ、社会・経済活動との両立を図る見直しを行った。

（1）見直し版のポイント

- ・終期の明確化：14日間（新規発生で延長）で運用 直近1週間累積で基準未滿
- ・警報発令の指標に病床稼働率を付加
- ・発令エリアの見直し：警報及び特別警報は全県発令も 圏域ごとに一本化

（2）鳥取県版新型コロナ警報の見直し箇所

区分		注意報	警報	特別警報
指標	新規陽性患者数	東部 1人/週、中部 1人/週、西部 1人/週	東部 3人/週、中部 2人/週、西部 3人/週	
	現時点確保病床稼働率	-	圏域ごとに稼働率 15%超	圏域ごとに稼働率 50%超
運用	発令	圏域単位で発令		
	発令期間	始期： の基準に達した日 終期： の基準を下回った日	始期： がいずれも基準に達した日 終期： がいずれかが基準を下回った日	
	解除	の基準を下回った日の翌日	のいずれかが基準を下回った日の翌日 (警報、注意報の要件を満たしている場合はそちらに移行)	

#### 6 感染警戒地域の見直しについて（11月11日及び19日）

県外との往来に注意すべき地域として県民に広く周知しているところ。政府の分科会において感染状況の判断基準が示されたこと、全国の感染状況が大幅に変化してきていること、新しい生活様式が定着してきていることなどの実態を踏まえ、新たに「**嚴重感染警戒地域**」の区分を設けるとともに、基準数値の見直しを行った。(11/11)

全国の感染状況が大幅に変化し、往来の自粛措置等を行う都道府県もでてきていることから、往来の必要性を十分に検討する地域として新たに「**感染流行嚴重警戒地域**」の区分を設けた。(11/19)

区分	基準	摘要
感染留意地域 ( )	1.0~2.5人	1.0は、県版新型コロナ警報発令基準の警報レベル
感染注意地域 ( )	2.5~5.0人	2.5は嚴重感染警戒地域7.5の1/3レベル
感染特別注意地域 ( )	5.0~7.5人	5.0は嚴重感染警戒地域7.5の2/3レベル
感染流行警戒地域 ( )	7.5人~15.0人	7.5は政府の感染症対策分科会提言において、ステージ の判断目安である15.0人の1/2レベル
感染流行嚴重警戒地域 ( )	15.0人~	15.0は政府の感染症対策分科会提言において、ステージ の判断目安とされているレベル

人口10万人当たりの直近1週間の新規感染者数